

丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備実施計画 について

1 丹生ダム建設事業の中止後の主な経過

H28. 7. 20	国土交通省 ダム検証の対応方針で事業中止を決定
9. 11	丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備に係る基本協定の締結 （丹生ダム対策委員会、近畿地方整備局、水資源機構、長浜市、滋賀県）
10. 27	地域整備協議会の発足（上記関係 5 者）
H29. 4. 18	地域整備実施計画（平成 29 年 4 月版）を策定 ※以後、毎年見直し
R5. 5. 24	第 15 回地域整備協議会において地域整備実施計画（令和 5 年版）を策定

2 地域整備実施計画

余呉地域における地域整備の推進を図り、ダム建設事業の中止に伴う影響を緩和するため、丹生ダム対策委員会、近畿地方整備局、滋賀県、長浜市、水資源機構の 5 者で構成する地域整備協議会において、具体的に取り組む事業計画を定めたもの。

事業体系	(1) 道路網の整備
	(2) 高時川の河川整備
	(3) 安心・安全な生活のための環境整備
	(4) 自然、文化、歴史を活かした地域振興策
	(5) 水源地域の山林等の保全と維持管理

3 各地域整備事業の概要（R4 実施状況と R5 実施計画）

(1) 道路網の整備

【県道中河内木之本線】

- ・ R 4 : 2.1 km の道路拡幅、4 橋の橋梁拡幅工事に着手したが R4.8 豪雨災害により中断
- ・ R 5 : R 4 に中断した道路拡幅、橋梁拡幅工事および橋梁の詳細設計を実施予定

【県道杉本余呉線】

- ・ R 4 : バイパス整備のための環境調査、土質調査、トンネル詳細設計、用地測量を実施
- ・ R 5 : 土質調査、橋梁等詳細設計、用地取得、トンネル工事の発注準備を実施予定

【市道丹生小谷線、西村線】

- ・ R 4 : 舗装修繕、消雪施設整備を実施
- ・ R 5 : 舗装修繕、消雪施設整備を実施予定

(2) 高時川の河川整備

【河川改良】

- ・ R 4 ~ 5 : 菅並地区において護岸整備 (L ≒ 120m) を実施中

【河川維持管理】

- ・ R 4 : 高時川の護岸補修（中河内）、高時川や摺墨川の浚渫を実施
- ・ R 5 : 引き続き高時川の護岸補修（中河内）、高時川や摺墨川の浚渫を実施予定
- ・ R 4 : R4.8 豪雨による濁水調査を実施
- ・ R 5 : 濁水調査を継続するとともに、有識者検討委員会で原因特定と対策を検討予定

- ・瀬切れ対策として、R 2 に県において設置した魚類の一時避難場所、みお筋の確保のための水制工 2 基について、R 5 は構造、配置等の再検討を実施予定（湖北高田町）

(3) 安心・安全な生活のための環境整備

【生活関連施設等の整備】

- ・ R 4 : 東野地区において排雪場所整備と除雪機械配備を実施
- ・ R 5 : 摺墨地区の用水路改修について、県で調査を実施予定

(4) 自然、文化、歴史を活かした地域振興策

【まちづくり】

- ・「余呉まちづくり研究会」において、地域による主体的な地域振興の議論を実施中
- ・ R 4 : 国、県、市、水資源機構によるプロジェクトチームにおいて「余呉地域振興に係る全体像」を作成し、地域振興の取り組みを支援
- ・ R 4～6 : 県の「淀川源流の森 活用・保全事業」（自然環境保全課）により、寄付いただいた自然保護地の活用・保全に向けた検討を実施
- ・ R 4～ : 県において余呉湖周辺を活用した地域振興プランの検討を実施中

(5) 水源地域の山林等の保全と維持管理

【買収済み用地 351ha】

- ・ R 4 : 県が水資源機構と譲渡契約（無償）を締結し、譲り受け

【残存山林 3,150ha】

- ・ R 2～ : 水資源機構において各所有者へ価値減少に係る補償を実施中
- ・ R 2～ : 県において地元より一団の土地の寄付申出があれば引き受けを実施中
（R 5. 3 末 : 1,224ha 寄付受納済） ⇒ 「自然保護地」として管理
- ・ R 5 : 引き続き、水資源機構の補償手続きと併せて、県への寄付手続きを実施予定

【付替県道 1.9 km】

- ・ R 2～ : 県において、地元の意向を踏まえた管理方針を検討中

【集落跡地整備】

- ・ R 4 : 小原地区において、水資源機構が整備を実施
- ・ R 5 : 半明、針川、奥川並地区において、水資源機構が整備を実施予定



(参考) 令和4年8月豪雨の災害復旧について

令和4年8月豪雨により、丹生ダムの地域整備事業実施区間内の一級河川高時川、
 県道中河内木之本線、市道奥川並線が被災

【一級河川高時川】

- ・ 国管理区間の2か所で河岸浸食の被害
- ・ R5は、国において2か所の護岸整備を実施予定

【県道中河内木之本線】

- ・ 33か所で路肩欠損、法面崩壊の被害
- ・ R5は、県から国に委託して27か所の整備を実施予定
- ・ 残り6か所の整備については、R6整備で調整中



【市道奥川並線】

- ・ 7か所で路肩崩壊、土砂流出の被害
- ・ R5は、市から水資源機構に委託して7か所の整備を実施予定